議　事　概　要

◎ 一般審査の終了について

・三田委員（維新）の質問の終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。

◎ 知事質問の取扱いについて

1　知事への質問要求

〔別紙「環境産業労働常任委員会 知事質問要求一覧表」参照〕

・これまでの審査過程で１名の委員から知事への質問要求があり、質問項目について公明了承。

・質問持ち時間は、公明１０分。

・質問は、質問項目の範囲内で行うよう要請。

・会派の質問持ち時間を経過した時点で、メモを入れる。

2　知事質問の日程

・議長団において調整の結果、１０月１６日(金)午前１１時から行うことを報告。

・知事質問は、第１委員会室で実施。

3 知事質問日の委員会の進め方

・委員会開会後、知事質問を実施。

・質問終了後、暫時休憩、その間に代表者会議を開会し、付託案件に対する賛否等を確認。

・代表者会議終了後、委員会を再開し、質疑・質問を終結したのち、意見開陳、採決を行うことで、各会派了承。